

平成二十三年年度一般会計当初予算など 三十六議案を原案どおり可決

平成二十三年第一回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十五日までの二十五日間の会期で開催されました。
本定例会では、二八二億二、八九〇万五千円を総額とする平成二十三年度一般会計当初予算議案など、三十六議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
また、委員会提出の意見書一件については原案どおり可決され、政府関係機関に送付しました。
なお、請願一件は不採択、意見書提出を求める請願一件は採択となり、要望一件は所管の常任委員会に送付しました。

人事案件 3件

▽人権擁護委員の候補者の推薦

米田東子^{よねだ はるこ}氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。
〔同意〕

▽人権擁護委員の候補者の推薦

城田正博^{しろた まさひろ}氏の辞任に伴い、上原洋子^{うへはら ようこ}氏を推薦。
〔同意〕

▽人権擁護委員の候補者の推薦

人権啓発活動及び人権擁護活動充実のための委員を増員するに当たり、秋枝恵美^{あきえだ えみ}氏を推薦。
〔同意〕

条例の改正 18件

▽市長等政治倫理条例

〔原案可決〕

市長等の資産等報告書提出義務者の範囲の拡大及び報告内容の拡充、市民の調査請求の要件の緩和等に関し、所要の規定の整備を行うもの。

▽証人等の実費弁償に関する条例

地方自治法の改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽特別会計条例

健康保険法等の一部を改正する法律の規定に基づく特別会計の設置義務が平成二十二年で終了するため、老人保健医療事業特別会計を廃止するもの。

▽公の施設の設置及び管理に関する条例

開発行為により市に帰属した施設を、大土居第4児童遊園として適正な管理を図るもの。

▽のぼり窯体験広場使用料条例

〔原案可決〕

時刻の表記を二十四時間制から「午前及び午後を使用した十二時間制」に改めるもの。

▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

大野城市との境界変更による南部白水地区地区計画の変更に伴い、建築物の制限について所要の規定の整備を図るもの。

▽表彰条例

暴力団員やその関係者が被表彰者とならないよう改めるもの。

▽公の施設の設置及び管理に関する条例

地区公民館等設置条例

▽スポーツセンター条例

▽ふれあい文化センター設置条例

〔原案可決〕

▽老人福祉センター設置条例

〔原案可決〕

▽いきいきプラザ設置条例

〔原案可決〕

▽法定外道路管理条例

〔原案可決〕

▽普通河川管理条例

〔原案可決〕

▽下水道条例

〔原案可決〕

以上の九議案はいずれも市の事務や事業などからの暴力団の排除に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽都市公園条例

〔原案可決〕

市の事務や事業が暴力団を利用することにならないよう所要の規定の整備を図るとともに、開発行為により市に帰属した施設の適正な管理を図るもの。

▽消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例

〔原案可決〕

暴力団員やその関係者が消防団員になることがないよう改めるもの。

補正予算 7件

▽平成二十二年一般会計(第四号)

〔減額〕 三、二二万一千円

〔総額〕 一八六億七、四五七万四千元

▽平成二十二年国民健康保険事業特別会計(第二号)

〔減額〕 三、一七五万八千元

〔総額〕 九六億五、〇九四万八千元

▽平成二十二年後期高齢者医療事業特別会計(第二号)

〔増額〕 三万円

〔総額〕 九六九万三千元

▽平成二十二年後期高齢者医療事業特別会計(第三号)

〔増額〕 四五六万円

〔総額〕 九億六、六六四万四千元

▽平成二十二年介護保険事業特別会計(第二号)

〔減額〕 一億六五〇万五千元

〔総額〕 四四億六、三三二万二千元





会議に先立ち被災者への黙とうを捧げた

当初予算

5件

▽平成二十三年一般会計

〔総額〕 一八二億二、八九〇万五千円

〔対前年度比二・二％増〕

※内訳の概要は十二ページ参照

▽平成二十三年国民健康保険事業特別会計

〔総額〕 九九億三、八六三万円

〔対前年度比三・七％増〕

▽平成二十三年後期高齢者医療事業特別会計

〔総額〕 九億九、六〇九万九千円

〔対前年度比二・三％減〕

▽平成二十三年介護保険事業特別会計

〔総額〕 四六億七、〇三八万四千円

〔対前年度比三・二％増〕

▽平成二十三年下水道事業会計

〔総額〕 一九億二、二七〇万二千円

〔対前年度比一・八％増〕

〔資本的収入総額〕 九億一、五八一万円

〔資本的支出〕 一六億七、三九三万一千円

〔減額〕 三、〇八八万二千円

〔減額〕 八億八、二四四万四千円

〔減額〕 二、七五五万円

〔減額〕 二、二五九〇万円

〔減額〕 一、九億五、四七六万六千円

〔減額〕 一、二億一、三四五万八千円

〔減額〕 七、四五二万二千円

〔資本的支出総額〕 一七億二、五五〇万八千円

〔対前年度比一・一％増〕

その他の案件 2件

▽市道路線の認定

〔承認〕

道路機能の確保や居住環境の整備促進に伴う一般市道三路線。

▽福岡市・春日市ごみ焼却処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議

〔原案可決〕

本市が福岡市に委託するごみ焼却処理に関する事務の委託期間を五年間延長するもの。

議員提出議案

1件

▽予算審査特別委員会の設置

〔原案可決〕

予算の審査に当たっては、この事業の重要性、複雑性及び膨大性から総合的に審査を行う必要があるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。

委員会では委員長に前田俊雄議員、副委員長に大久保妙子議員を選出しました。

報告事項

1件

▽専決処分について(公用車による交通事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔受理〕

市内交差点において市職員が運転する公用車が、右折してきた相手方自動車と衝突し、物的損害を与えたため賠償金を支払うもの。

請願

2件

▽TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する請願

〔採択〕

TPP交渉について、国民的議論を踏まえて慎重に対応

意見書

1件

▽春日あんどんまつり(打ち上げ花火の中止)の撤回を求めめる請願

〔不採択〕

花火の中止の撤回を求められたが、来場者の安全を最優先して花火の中止を決定した春日市民祭り振興会理事会の決定を尊重したものの。

要望

1件

市議会は、次の要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について

〔地域建設委員会へ送付〕



退任する議員からのあいさつ